

「社会福祉基礎」学習指導案

千葉県立松戸向陽高等学校
教諭

- 1 日時・場所 平成26年1月17日（金） 第4限 1年7組教室
- 2 対象クラス 福祉教養科1年生
- 3 生徒観
- 4 教材観

わたしたちの生活には、障害、死亡、失業など個人の努力では対処しきれない出来事が多くあり、生活に深刻な影響を与える。社会保障は国民生活を保障する目的として、公的責任において人生のさまざまなシーンで人々の生活の下支えになっている。社会福祉士として利用者を理解する上でも、わが国の社会保障制度の役割や機能、原理について学び、それぞれの制度の仕組みを理解させたい。
- 5 単元名 国民生活を支える社会保障制度
- 6 単元目標
 - ・社会保障制度の役割、機能、原理について理解する。
 - ・社会保障制度の体系について理解する。
 - ・医療保険制度、高齢者医療保険制度の概要を理解する。
 - ・公的年金制度の概要、しくみについて理解する。
 - ・雇用保険、労災保険について理解する。
- 7 指導計画

(1) 日本の社会保障の制度の枠組み	1時間
(2) 健康保険・国民健康保険	2時間
(3) 高齢者医療制度	1時間
(4) 公的年金の体系	1時間
(5) 公的年金の給付	2時間
(6) 雇用保険と労災保険	2時間（本時1時間目）
- 8 本時の計画
 - (1) 授業名 「雇用保険と労災保険」
 - (2) 本時の目標 不況やリストラなどによって仕事を失ったり、仕事でのけがや病気によって仕事ができなくなった場合には、所得の保障や医療の保障が必要になる。失業について考え、雇用保険の仕組み、給付内容を理解する。

1 雇用保険のしくみ

○失業の原因

○失業者多くなるとどうなるか

○1947年制定された失業保険法が1974年に(③)に改定。

・雇用保険の被保険者……

・財源……(④)が負担する保険料と(⑤)

2 失業者への対応

○失業給付の対象者……

・失業の認定は、(⑥)にもとづき、(⑦)で行われる。

○雇用保険制度の概要

失業者給付等	⑧	一般求職者給付 (基本手当)	一般の離職者…被保険者であった期間により (⑨) 倒産・解雇…年齢及び被保険者であった期間により (⑩) ・賃金の5割から8割を給付
	⑪	就職促進手当	早期に就職すると、(⑫) (⑬)など支給
	⑭	教育訓練給付金	被保険者期間3年以上(初回は1年以上) 教育訓練の受講費用の20%相当額(上限10万円)
	⑮	高齢雇用継続給付	60歳以後の賃金額の(⑯)を支給
		育児休業給付	育児就業取得前の賃金額の(⑰)を支給
	介護休業給付	介護休業以前の賃金の(⑱)を支給	
二事業	雇用安定事業	雇用調整助成金等	
	能力開発事業	職業能力開発施設の設置・運営等	

○育児休業制度

労働者(⑲)は、事業主に申し出ることにより、子が(⑳)に達するまで(保育所に入所できない場合など、(㉑)、子が(㉒)に達するまでの)の間、育児休業を取得することができる。

(㉓)とも育児休業を取得する場合、(㉔)までの間に、1年間、育児休業を取得することができる。(パパ・ママ育休プラス)

○介護休業制度

労働者(男女)は、事業主に申し出ることにより、要介護状態にある対象家族に1人につき、常時介護を必要とする状態ごとに1回の介護休暇を取得することができる。期間は通算して(延べ)(㉕)まで

授業展開

段階 (配当時間)	学習内容	学習内容	指導方法と留意点
導入 (5分)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出欠の確認 ・ 本時の学習内容 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本時の授業の目標と授業内容を理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習に取り組む環境が整っているか確認する。 ・ 本時の授業の目標を理解させる。
展開1 (15分)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雇用保険のしくみ ・ 失業とは ・ 失業が及ぼす影響 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 失業の原因を考える。 ・ 非自発的失業と自発的失業を理解する。 ・ 失業が社会に及ぼす影響を考える。 ・ 雇用保険法の成り立ち、事業内容を理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発問しながら、答えを導く。 ・ 生徒の意見を板書する。
展開2 (20分)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 失業者への対応 ・ 雇用保険制度の概要 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 失業保険の対象者を理解する ・ 給付内容を確認しワークシートに記入する。 ・ 公共職業安定所で失業の認定が行われることを知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 失業給付の内容、2事業の内容について説明し、板書する。 ・
展開3 (10分)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児休業制度・介護休業制度 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児休業給付、介護休業給付に関連する制度について理解する。 ・ ワークシートに記入し、理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発問しながら、答えを導く。
まとめ (5分)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本時の内容の確認。 ・ 次回の予告。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワークシートの確認問題を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本時の学習内容が理解できたか確認する。

9 評価の観点

関心・意欲・態度	思考・判断・表現	技能	知識・理解
<ul style="list-style-type: none"> ・ 失業について考えることができたか。 ・ 雇用保険について必要な知識や技術を身に付けようとしているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 失業が社会に及ぼす影響を考え、発表することができたか。 ・ 雇用保険の仕組みについて考え、ワークシートにまとめることができたか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雇用保険についての必要な知識を身に付けることができたか。 ・ ワークシートにまとめることができたか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雇用保険の目的、給付内容について理解できたか。